

## 令和6年(2024年)度行政評価シート【個表】

令和6年8月15日

評価対象事業		評価者	保険年金課長 正木 照雄	
健福-54	後期高齢者医療事業(特別会計)	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	保険年金課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-②健康長寿社会の構築

## 1 事業の目的

対象	75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)の被保険者
意図	高齢者の適切な医療の確保を図り、その医療に要する費用負担を公平にするため。
効果	高齢者の保健の向上及び福祉の増進を図る。

## 2 令和5年(2023年)度実施した事業の概要

後期高齢者医療被保険者からの各種相談や給付申請等の受理、被保険者証の交付等の窓口業務のほか、保険料の徴収、督促、還付等の事務を行った。
---

## 3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度	
				指標(実績値/目標値)	指標(目標値)	達成度		
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)		
01	後期高齢者医療運営事業	各種届書の受理、保険料の徴収、督促、還付等	保険料収納率の向上(%)	99.39% / 99.59%	99.60%	99.80%		
				5,747,483 / 6,241,200	6,543,000			
			財源内訳					
			国県支出金	0 / 0				
			地方債	/				
			その他特定財源	3,333,285 / 3,747,303	3,937,604			
			一般財源	2,414,198 / 2,493,897	2,605,396			
			事業費の合計(千円)	5,747,483 / 6,241,200	6,543,000			
			人件費(千円)	41,303		40,070		

## 4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	5	5.3	6.3	4.3	4.3	
会計年度任用職員	7	6	6	6	4	

## 5 評価結果

## (1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	後期高齢者医療運営事業	令和4年度から再開した「全件催告」(督促したにも関わらず、納付されなかったもの全件に対して催告する。年1回~2回実施。)を11月に実施したが、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、令和元年度から3年度まで休止していたことから、納付義務者に対する「催告」の周知が薄れてしまったため、収納率が上がらなかった可能性があると考えられる。	後期高齢者医療制度の適正な運営を行うことで、被保険者の健康を増進し、健康長寿社会の構築に寄与している。	保険料の納付については、原則、特別徴収(公的年金からの天引き)となっているが、制度上特別徴収できない被保険者がおり、徴収率の向上を図る上での課題となっている。 令和6年4月からメガバンク(みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行)が窓口で納付書による支払いを取り扱わなくなったことから、口座引き落としによる納付の推進や、新たにモバイル決済を導入する予定である。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済 ○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
関係法令に基づいて後期高齢者医療保険制度の財政の安定化や適正な運用を行っていく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
保険料収納率を高めることで、後期高齢者医療保険財政の安定化を図り、保険制度の適正な運用を行うことが可能となるため。	目標値	99.55	99.57	99.58	99.59	99.60	99.61	
	実績値	95.51	98.45	99.54	99.39			
	達成率	95.94	98.88	99.96	99.80	0.00	0.00	

指標(単位)							単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	保険料収納率(令和5年度) 単位:% ※県平均収納率 99.55%							
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	横須賀市	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	逗子市
他市実績	99.39%	99.62%	99.64%	99.46%	99.60%	99.47%	99.53%	99.45%

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	制度の安定運営のためにも、収納率の向上に努めていく必要がある。
----------------------	---------------------------------